泉南市がん患者医療用ウィッグ等

購入費助成事業のご案内

泉南市では、がん患者の治療と社会参加等の両立を支援し、療養生活の質が向上するように、がん治療による脱毛等のアピアランス（外見）の変化を補う医療用ウィッグ（かつら）や乳房補整具の購入費の一部を助成します。

**助成対象者**

次に掲げる１．から４．の全ての要件を満たす方。

1. がんと診断され、その治療を受けた又は現に受けている方
2. 申請をする日（本人死亡時は死亡日）までに、引き続き１年以上、泉南市に住民登録のある方
3. 世帯全員が市税の滞納がないこと。（ただし、分割納付履行中及び分割納付誓約書を提出している方も含みます。）
4. 過去にこの助成金を受けていない方（医療用ウィッグ、乳房補整具それぞれに1回の助成とする。ただし、乳房は左右各１回の助成とする。）

**助成内容及び金額**

　　1万円または、医療用ウィッグ本体や乳房補整具を購入するために要した費用の

２分の１のいずれか低い額（消費税を含みます。）

　　※本体価格に含まれない附属品、ウィッグのケア用品に係る費用は対象になりません。

**◎令和６年４月１日以降に購入したものに限ります。（購入後１年以内の申請）**

**申請書類**ホームページに掲載しています。

　　１．申請書（本人以外が申請する場合は委任状が必要です）様式あり

　　　　※申請者が18歳未満の場合は、保護者が申請者になります。

　　２．本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等）

　　３．がん治療を受けた又は現に受けていることを証明する書類（医師の診断書、

がん治療に関する説明書、治療方針計画書、入院　診療計画書等）

　　　４．購入日・購入額を証明する書類（原本）

　　　５．振込先写し

　　　６．本人以外が申請する場合は委任状及び委任者の本人確認書類



泉南市立保健センター（泉南市健康子ども部保健推進課）

　　　　　　　　　〒590-0504　泉南市信達市場1584-1

☎072-482-7615　fax072-485-1621